

令和6年度

# 事業計画書

(自)令和6年4月1日

(至)令和7年3月31日

〒290-0178

千葉県市原市神崎263番地1

社会福祉法人 琢心会

(法人番号：1040005009081)

理事長 小出 浩丸

## 社会福祉法人琢心会 令和6年度事業計画

1. 運営会議（萬緑苑・彩風苑・デイサービス・地域包括）の定期開催（4回）  
※必要に応じて理事会に報告
2. 理事会・評議員会の開催（開催時期については予定）  
社会福祉法人琢心会の各事業の方針を決定し、運営の充実を図るとともに新規事業展開の模索を行う。

5月	理事会	【令和5年度事業報告および決算報告】
6月	評議員会	【令和5年度事業報告及び決算報告・理事及び監事選任】
7月	辰巳萬緑苑・彩風苑夏祭り	（※状況に応じて変更あり）
9月	理事会	【第1次補正予算】
	評議員会	【第1次補正予算】
11月	辰巳萬緑苑・彩風苑文化祭	（※状況に応じて変更あり）
12月	理事会	【第2次補正予算】
	評議員会	【第2次補正予算】
3月	辰巳萬緑苑・彩風苑福祉祭り	（※状況に応じて変更あり）
	理事会	【第3次補正予算、令和7年度事業計画、予算案】
	評議員会	【第3次補正予算、令和7年度事業計画、予算案】

上記の他、定款に定められた議決事項および重要な事項を審議するため、適宜理事会・評議員会を開催する。

3. 監事による監査  
定款に定める監査を行う他、必要に応じて中間監査を行う。
4. 法人の事務処理  
理事長の監督のもと、法人の事務処理を行う。法人の事務処理は各理事が分担して行い、そのための職員はおかない。
5. 法人資金計画  
通常経費は各施設の費用分担、社会福祉法人琢心会後援会他からの寄附金収入で賄うこととする。
6. 地域医療、地域保健福祉の推進に法人として関わり協力する。
7. 情報の公開  
ホームページ上で、定款・事業計画・事業報告・処遇改善計画等を開示する。  
※令和7年度の情報開示義務に備えて契約書類関係（重要事項説明書）も公開する予定。

# 特別養護老人ホーム辰巳萬緑苑・デイサービスたつみの森

## 令和6年度事業方針

新型コロナウイルス感染症が5類に移行して、日本の社会活動は以前の動きを取り戻しつつあります。遅れ馳せながら私どものサービスもなんとか元の水準に戻そうとは思いますが、感染症の恐怖を前になかなか新たな一歩が踏み出せないまま令和6年の春を迎えてしまいました。

幸い、特養内のご利用者のコロナ感染症事例は昨年5月を最後に発生が見られておりませんが、職員の家族内感染等は1月になっても続いているのが実態です。とくに2023年の秋口以降から1月にかけてはインフルエンザの同時流行もあって常に職員の誰かがお休みをしている状況になっており、再開していた萬緑苑の直接面会も年末から2月にかけて幾度も中断せざるを得ない有様で、忸怩たる思いがあります。

一昨年、極度に低迷した稼働率は受け入れ担当職員の奮闘もあってわずかに向上する兆しが見えて参りましたが、4月以降に地区内でオープンする予定の大型特養・地域密着型特養・グループホームの総ベッド数は200床近いため、これから地域における待機者・デイのご利用者が激減すると予測されます。同時に職員の争奪戦が生じることは必至であり、これについてももしっかり対策を講じないと運営そのものが行き詰まりかねません。

したがって本年度も現実を見つめた方針を定めます。

具体的には変化に対応しながら「稼働率を向上させる」こと、そしてコロナ以前の運営に近づけながらも、琢心会独自の個性を打ち出し差別化を図るということを目指します。

いよいよ正念場・・・変革の時を迎えます。そのために以下の目標を掲げます。

### 【運営理念】

1. 私たちはご家族とご利用者の幸せを考えて行動します。
2. 私たちは高品質の接遇と顧客対応を目指します。
3. 私たちは学びと気づきを大切にし、自己研鑽・節制に努めます。
4. 私たちは、医療法人、地域住民、ご家族と連携して地域No1を目指します。
5. 私たちは100年先も生き残れる法人を目指し、次世代を育てます。

### 【事務部門の目標】

1. ショート稼働率140%以上、特養連結稼働率95%以上を目指す。  
入院者が出た場合に備え、次期入所者を5人程度短期入所で受けておくこと。  
また、週2人、月6人の新規受入ができる体制を実現する。
2. 外部ケアマネとの交流を活性化し、開かれた施設の印象を取り戻す。  
外部事業所からの入所率を40%以上になるよう意識する。  
包括・居宅支援事業所と連携し、緊急短期受け入れも積極的に行う。

3. LIFE への対応、リハビリ関連情報の入力促進。  
新しい加算取得についても積極的に取り組む。  
また、コミュニケーションロボットの効果についても科学的に検証する。
4. コロナとの共生を目指す。  
屋外での各種行事再開を目指し、ボランティア受け入れも考える。  
直接面会についても各部門と連携して昨年度以上に実施する。  
デイサービスとショートの併用を再開させる。
5. 職員の確保と育成  
外国人材の教育と育成。語学学校・専門学校と提携した新しい育成事業に取り組む。  
日本人材の確保のため、メディア発信などに尽力する。  
また、各部門の世代交代に応じた体制作りをはじめめる。
6. 職員教育の充実  
本年度は施設長・相談員を軸に身体拘束、認知症関連の研修など義務化された研修を施設内で計画的に開催してゆく。  
実務者研修の施設内開催・受講を継続する。  
外部講師担当や施設外における発表などにもチャレンジしたい。

#### 【看護部門の目標】

1. 感染症（コロナ）対策の継続と見直し。  
毎朝開催している感染症対策委員会は委員会担当者として継続する。  
一方で、感染症対策として現在行っていることについては、継続すべきことと、緩和しても良いこと、実施すべき期間などをはっきり区分けしてゆく。  
※毎日の消毒業務・換気・パーティション・席の位置など検討
2. 記録のパソコン移行をさらに促進する。  
パソコンを利用した相談体制を確立し、主治病院の電子カルテ化にも対応・連携できるように模索する。
3. 生活施設としての機能強化を目指す。  
バルーン、経管栄養、下剤などを減らすよう、医師と連携する。  
※排泄支援加算の対象に排尿バルーンがなったことに対応し、バルーン 0、尿路感染 0 を理想として掲げたい。
4. 一步一步との連携（リハビリ）・ここのえ歯科との連携（口腔ケア）を行う。  
リハビリに関する勉強会を実施する。

#### 【介護部門の目標】

1. 生活の中の楽しみを取り戻す。  
二層分離の介護状況は継続するものの、集团的娯楽行事の再開も試みる。  
デイとの合同行事、外出行事、ボランティアの施設内受入についても再開を検討する。
2. 勉強会、研究の実施。

拘束〇、事故〇、虐待〇、感染〇の実践のため委員会を開催。

→ 拘束しない方針を職員に浸透させる。(理念教育)

3. 業務の標準化・効率化について研究する。

施設内の移動を減らすこと、エラーを減らすための検証を行う。

コロナ禍で変化した食事配膳時間をコロナ以前の体制に少しずつ近づける。

4. 課題分析の習慣をつける。

ICFの視点でその人のできる面に注目する。

問題を制限する介護ではなく、相手の立場に立った解決方法を考察する。

説明が相手の気持ちを否定していることに気づくこと。そのための課題分析力(アセスメントする力)を身に着ける。

【デイサービス部門の目標】

1. LIFE 入力の強化。

介護保険基本情報の入力を実施する。また、ADL 維持等加算等の直接入力を行えるようにする。介護保険の制度を勉強し、加算取得の条件についても職員が把握する。

2. 情報の可視化推進と発信力の強化。

ケアマネジャーとの連携強化(情報の共有化)を行う。

見える情報として顧客の状態をケアマネに提供する。(ADL 維持等加算など。)

3. 効率的で働きやすい職場づくりを行う。(残業〇を目指す)

やるべき業務、やらなくても良い業務をはっきりさせ、定時に帰ることを目標とする。

4. 受け入れの強化(新規獲得月3人・コロナ以前の水準の平均25人に戻す)

心理的受入抑制を排除し、利用休止者を除き、登録上限の30人まで目指すこと。

5. 運営内容の見直しを毎月行う。

ボランティア行事の復活。理髪サービスの継続。

楽しいデイサービスだけでなく、目的のあるデイサービスを目指す。

男性利用者が増えることを念頭に行事等の内容を検討。

6. 入浴介助に関する研修を行う。

【給食部門の目標】

1. LIFE への入力対応継続。口腔ケア関連の加算の新規取得を目指す。

そのため、口腔ケア関連の加算について学び、対応をしてゆく。

2. 災害・感染症発生時への対応。

そのため、マニュアルを整備し、シュミレーション(準備・研修)を実施する。

3. 食品の仕入れチャンネルを増やす。

そのため、数年後を見越した青果類などの仕入れ先の検討、地域農家との連携模索。

彩風苑との共同仕入れ・メニュー交換の研究を行う。

効率・無駄のない調理、協業体制の確立。将来の在り方の検討。

## 【役割分担】

### 1. 事務・生活相談部門

- ① 新規利用者の受入・調整。(ホーム・ショート)
- ② 渉外活動、ご家族、研修、見学、ボランティアへの対応。
- ③ 定款諸規定の整備。各種書類、議事録の管理。
- ④ 各種補助金、交付金の申請事務。制度変更への対応。
- ⑤ 介護保険請求事務と加算取得の企画。
- ⑥ 理事会・評議員会の運営
- ⑦ 経理・人事・研修の管理。
- ⑧ 施設・設備の点検、修繕。
- ⑨ ホームページ等の更新。
- ⑩ 外国人材を含む人材獲得と育成、求人情報の発信。
- ⑪ 利用者預り金や通帳・印鑑の管理。
- ⑫ 消防訓練、BCP 訓練等の企画。業務継続計画（BCP）の見直し。
- ⑬ 業務改善委員会・衛生委員会・入所判定会議の運営。
- ⑭ 法令遵守・安全運転管理に関する研修等の担当。

### 2. 介護部門

- ① 施設内行事・レクレーション・外出行事などの企画運営。
- ② 事故、拘束、虐待〇のための委員会の運営。
- ③ 施設内外研修の運営協力、講師人材派遣。
- ④ 各種クラブ・おやつ会・行事の企画運営。
- ⑤ 各種マニュアルの見直し、手順書の作成。
- ⑥ 掲示板等の更新。
- ⑦ 小口現金（おこづかい）の管理。
- ⑧ 介護職員の研修・各種委員会の開催・協力。
- ⑨ 外国人材を含む新人職員のOJT指導。

### 3. 看護・医療部門

- ① 感染症（コロナ・ノロ・インフルエンザ・疥癬）に関する職員指導。
- ② 吸引・胃瘻に関する技術研修の開催。
- ③ 褥瘡改善に関する報告書の作成。
- ④ PT との連動による個別リハビリの実施。
- ⑤ 歯科医との連動による口腔ケア等の実施。
- ⑥ 精神科医との連動による個別カウンセリングの実施。
- ⑦ 入所者健康管理 → 服薬管理・尿路感染・誤嚥性肺炎の撲滅  
検尿、採血、血圧測定、EKG 測定（毎月、あるいは必要に応じて）  
健康診断（4月、9月）

- インフルエンザ予防接種（11月）。
- ⑧ 職員の健康管理。コロナ予防接種（随時）  
健康診断、腰椎症および肩腕症候群疾患早期発見の相談（5月、11月）  
ストレスチェックの実施（10月）  
インフルエンザ予防接種（11月）
- ⑨ 夜間オンコールに対する対応。
- ⑩ ターミナルケア・医行為に関する職員指導。（研修の実施）

#### 4. 給食部門

- ① ご利用者及び職員への食事の提供。
- ② 栄養ケアマネジメント管理。ミールラウンドの実施。
- ③ 嗜好調査の実施。
- ④ 希望昼食・お楽しみ給食・お誕生会の実施。
- ⑤ 行事食などの計画。
- ⑥ 残留塩素測定・汚水槽点検（毎月）一般飲料水質検査（毎月）・受水槽・汚水槽清掃（4月）・食堂と厨房の清掃（毎日）
- ⑦ 栄養補助食品の管理、報告。
- ⑧ 非常食の備蓄・点検。（非常災害に備えて）

#### 5. デイサービス部門

- ① 新規利用者の調査・受入。
- ② 居宅介護事業所、ボランティアとの連携、情報交換。
- ③ ホーム、ショートステイ、ケアハウス事業への協力。
- ④ 買い物ツアーへの対応。
- ⑤ 研修事業への参加・協力。

#### 【事故、災害、感染症対策】

- ① 施設内の危険個所を点検し、修理あるいは改善する。
  - ② 災害時対策設備を充実させ、災害対策（計画）、事業継続計画を立て、対応する。
  - ③ 保守点検、訓練を定期的に実行する。
    - 自家用電気工作物、エレベーター設備、消防用設備、非常用発電機などの保守点検
    - 6月 総合訓練（非難誘導訓練・危険個所点検）
    - 9月 夜間防災訓練（非難誘導訓練・消火訓練）
    - 3月 総合訓練（非難誘導訓練・消火訓練）
- ※震度5強以上の地震が発生した時には、やむを得ない場合を除き、直ちに施設に出勤すること。（電話連絡は不要）

## 【職員研修と会議】

1. 指導者を育成することを目指し、積極的に外部派遣を行う。

2. 施設内研修を実施する。( )は主催担当。

外国人材育成研修(施設長:月・火・木・金・日)

外国人材を含む新人OJT研修(育成担当者:毎日)

感染症対策研修(医務室:年2回)

事業継続計画・防災研修(事務所・介護)→ 感染症・防災訓練

ハラスメント対策研修(マナー委員会改めハラスメント対策委員会)

事故、拘束、虐待〇・人権擁護研修(事故〇委員会・施設長:年2回))

認知症介護研修(介護・施設長)

感染症対策・ターミナル・医療ケア研修(医務室)

法令順守研修(コンプライアンス・プライバシー保護:施設長)

安全運転講習会(相談員)

入浴介助研修(デイサービス:対象は主としてデイ職員)

入職時研修(施設長・相談員・事務長・医務室ほか)

3. 資格取得を推奨する。

認知症初任者研修(入職1年目必須)

実務者研修(入職3年以内が目標)

痰の吸引研修(夜勤に従事する者)

認知症介護実践者研修・身体拘束廃止研修など(入職3年目以上)

※認知症介護実践者研修はパワーポイント操作ができることが受講要件

4. 会議、委員会を開催する。

・生産性向上会議 (月1回:5日頃:処遇会議改め)

・入所判定会議 (随時)

・衛生委員会 (月1回)

・感染症対策委員会 (毎朝施設内の状況を検討)

・事故〇委員会 (月1回程度)

※身体拘束廃止・虐待防止等についても担当する。

・ハラスメント対策委員会 (随時:マナー委員会改め)

・プライバシー保護・人権擁護についても担当する。

・職員会議(勉強会) (月1回:25日頃)

・随時各種義務研修を行う

・ケース会議 (月2回)

・介護職員会議、厨房会議 (月1回)

・広報・新聞委員会 (随時)



- ・マニュアルの見直し (随時)
  - ・主任等による個人面談 (随時：年1回以上)
- ※その他 担当者会議などは必要に応じて召集。

5. 地域・介護業界への貢献 (※状況に応じて変更、中止あり)

夏祭り・福祉祭りの実施

辰巳地区盆踊り・大人子供フェスタなどへの協力・参加

会議室・テーブル等の無償貸出

認知症研修事業・介護予防教室などへの講師派遣

全国老協・千葉県高齢協・千葉県デイ協・市高齢協・市認協などへの協力

体験学習・福祉実習・県職員研修の受け入れ

地域福祉諸団体・少年刑務所・近隣学校等への協力

防災に対して地域と一体的な協力体制を作る ※福祉避難所・防災井戸

【中・長期計画】

1. 彩風苑厨房との協働化・同一メニュー化をはかる。
2. 地域福祉を担う人物・団体を見出す。
3. 次世代経営者の育成。
4. 施設建て替え・補修計画の策定。
5. 地方や海外の学校等の提携、地方求人の強化。(受入の定期化)
6. 事務部門における合理化と業務の補完・相互協力化。

## 特別養護老人ホーム令和6年度行事計画

### 【年間行事】（※状況に応じて変更、中止あり）

4月	お花見の会
5月	新茶の会、苑内消毒（防災シュミレーション）
6月	日帰り旅行
7月	夏祭り
8月	縁日
9月	防災訓練（夜間想定）、敬老会
10月	日帰り旅行、運動会
11月	文化祭見学、辰巳秋季大祭（みこし来苑）
12月	餅つき、クリスマス会
1月	獅子舞来苑、初詣、七草粥
2月	節分、防災訓練、いちご狩り
3月	福祉祭り、彼岸供養

【通年行事】（※外食会は感染状況を見て再開を検討）  
お楽しみ給食、希望昼食、お誕生会、おやつ会

### 【クラブ活動】

習字クラブ、音楽クラブ、絵画クラブ

### 【公開行事・外部行事参加など】（※状況に応じて変更、中止あり）

萬緑苑・彩風苑夏祭り	（7月）
辰巳地区夏祭り（盆踊り）	（8月）
ナーシング・ヴィラ夏祭り	（8月）
萬緑苑・彩風苑文化祭	（11月）
辰巳地区おとな・こどもフェスタ	（11月）
萬緑苑・彩風苑福祉祭り	（3月）
市原市認知症フェスタ	（9月29日）

※ランとも市原と同時開催

### 【広報活動：情報の公開】

ホームページの公開・施設運営状況・決算報告、重要事項説明書の公開  
広報紙「菜の花」発行  
後援会新聞の編集（協力）

## デイサービスたつみの森 令和6年度行事計画

### 【年間行事】（※状況に応じて変更、中止あり）

- 4月 お花見
- 5月 新茶の会
- 6月 彩風苑演芸会見学
- 7月 セタ
- 8月 ハワイアンコンサート見学 ソーメン流し 縁日
- 9月 敬老会
- 10月 運動会
- 11月 文化祭見学、辰巳秋季大祭
- 12月 クリスマス会、餅つき、彩風苑クリスマスコンサート見学
- 1月 新年カルタ会、七草粥
- 2月 節分
- 3月 ひな祭

※必要に応じて行事は変更できるものとする。

### 【通年行事】

お楽しみ給食、希望昼食、お誕生会

### 【ボランティア行事】※状況に応じて実施します

各種演奏会など

### 【クラブ活動】※状況に応じて実施します。

音楽クラブ、手芸クラブ

### 【その他サービス】

機能回復訓練（体力測定・バーセルインデックス）

理美容サービスへの場所提供

### 【地域貢献事業】

買い物ツアー（辰巳台・大厩地区）

地域支援事業に対し職員派遣（地域包括・彩風苑と協力）

### 【広報活動：情報の公開】

デイサービス通信の発行（毎月）

ホームページの公開・施設運営状況・決算報告、重要事項説明書の公開

# ケアハウス辰巳彩風苑

## 令和6年度事業方針

高齢者になると周囲が色々なことに手を出手してくるようになり、気付いたら自分では何もできなくなっていた。このような声を聞くことがあります。

出先で困っている方を見つけた場合に、すぐに手を差し伸べることは親切になりますが、彩風苑内において衣類の脱ぎ着に時間がかかる方のお手伝いを毎日してあげたり、歩行器を使っている方に対して食堂の椅子を座りやすいように引くことが日常化してしまえば、“出来ること”を奪ってしまっていることとなります。つまり、親切と思ってやってあげることがその方の自立を妨げてしまう危険性があるということです。

ケアハウスは自立支援施設であるということを忘れずに、自分で出来ることは可能な限り自分で出来るよう、少しでも離れたところから見守っていきます。そして出来なくなった時は速やかに必要なサービスに繋げていきます。

### 【基本方針】

#### 1. より良い“人生の伴走者”になる

ケアハウスの存在意義は、人生の総まとめのこの時期に、傍らで見守りながら一緒に歩く私たちスタッフがいることです。一人一人の職員がより良い“人生の伴走者”となるべく、聴く力、感情コントロール、コミュニケーション技術を養います。また声掛けを大切にし、主張せずあまり“声を発しない人”のシグナルに気を付けます。

#### 2. “出来ること”探しをする

“出来ない”ではなく、ただ“やらないだけ”がどれほど多いことか。とにかくやってみる機会を職員が作り出します。

今まで職員がやっていた簡単な作業、行事で使う飾り作り、飾りつけ等を手伝っていただいたり、クラブ活動への参加を促していき、忘れかけていた“出来ること”を掘り出していきます。更に「出来た！」の感動を与えられるよう、職員一人一人がその方の可能性に注視し、意識し行動していきます。

#### 3. 地域の自立支援施設になる

筋金近トレ体操は、これまで新型コロナウイルス感染症を警戒し、地域グループは屋外ス

テージ、入居者グループは食堂というように分散運営されており、一部の役員を除けば両グループの交流はほとんどない状態となっています。しかし、地域と施設の融合を図って始めた体操であることから、この形はあるべき姿ではありません。ある入居者から、「苑の生活だけでなく地域の皆さんと体操をしていると、地域から孤立することなく楽しい生活を送ることができる」とも言われました。

これからは感染対策を徹底しながら同じ会場で実施し、彩風苑を含む周辺地区の地域力がより強くなるよう体操をバックアップしていきます。

〔事業計画〕

(1) 年間行事

4月	ショッピング	お花見	食いしん坊万歳（外食）	消防・防災訓練
5月	ショッピング	ピクニック	苑内消毒	
6月	ショッピング	演芸会	ミニバザー	
7月	ショッピング	ハワイアン祭り	災害時トイレ設置訓練	
8月	ショッピング	夏祭り	食いしん坊万歳（外食）	入居者懇談会
9月	ショッピング	敬老会	消防・防災訓練	
10月	ショッピング	芋煮会	ハロウィン	防火設備・ナースコール点検
11月	ショッピング	彩コレ ファッションショー	文化祭	
12月	ショッピング	大掃除	クリスマス	餅つき
1月	ショッピング	書初め	初詣	消防・防災訓練
2月	ショッピング	豆まき	いちご狩り	
3月	ショッピング	ひな祭り	入居者懇談会	

※行事によっては、コロナ感染症の流行状況等を鑑みながら実施します。

## 市原市地域包括支援センター市津・ちはら台事業方針

1. 世代や分野を超えたつながりを大切にし、地域共生社会の実現を目指します。
2. 地域住民が住み慣れた地域で、その人らしい尊厳のある生活を続けられるよう支援します。
3. 医療・福祉・地域・行政の社会資源が有機的に結ばれるように地域福祉のネットワークを整備し、地域の持つ潜在的な力を掘り起こします。
4. 「地域の互助力」を高め、住民を主体とした「地域福祉力の強化」と「地域の自己解決能力の向上」を図っていきます。
5. 要支援もしくは要支援になる恐れがあると認定された方が適切な予防サービス等を利用できるように、その心身の状況、環境等を勘案した介護サービス計画等を作成します。
6. 地域との共生を図るため、地域の行事や会議等には可能な限り参加し、お互いの顔が見える関係づくりをします。
7. 運営にあたっては高齢者の尊厳、プライバシー保護に気を付け、関係諸機関と連絡を取り合いながら問題解決に努めます。
8. 職員は学びと気づきを大切にし、常に自己研鑽に勤めます。また、多職種協働の精神を尊び、職域内のみならず外部の社会資源との連携も常に心がけます。

### 事業計画書（重点活動、具体的対策）

包括名 市原市地域包括支援センター市津・ちはら台

令和6年度の重点活動	具体的対策
1. 地域共生社会の実現に向けた取り組みの強化	<p>(1) 地域住民や関係機関とのネットワーク強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種会議、支援関係機関との連携を通じて、地域の状況等にかかる情報を幅広く収集し、地域住民とのつながりを構築する中で、潜在的な相談者を把握する。</li> </ul> <p>(2) 課題整理と継続的支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 世代や分野を問わない相談を受け止め、課題整理を行う。支援ニーズを抱えながらも、必要な支援が届いていない方に対しては、支援を届けるための信頼関係構築やつながりの形成に努める。</li> </ul> <p>(3) 共生意識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種会議、地域活動等を通して、地区福祉総合相談センターの周知を行うとともに、自助・互助・共助の優先順位や役割の理解を求める。</li> </ul>

<p>2. 地域ケア会議の機能強化</p>	<p>(1)地域ケア会議の積極的活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 個別ケア会議(課題解決型)の開催を重ね、個別課題の解決だけでなく、地域課題の抽出に努める。地域の介護支援専門員などの福祉人材不足にも着目し、推進会議へ繋げる。</li> <li>• 個別ケア会議(自立支援型)の開催に協力し、地域の専門職と共に支援力向上を目指す。</li> </ul>
<p>3. センター職員の資質向上</p>	<p>(1)チームアプローチの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• ミーティングやカンファレンスを通して、各専門職間の協議を活発に行い、課題の明確化やその先の支援へ繋げていく。</li> <li>• 多面的な視点が求められる支援については、積極的に他分野へコンサルテーションを求め、センター内で共有し、職員の資質の向上を目指す。</li> </ul> <p>(2)研修の積極的活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 市原市より示された研修へ積極的に参加していく。</li> </ul>
<p>4.包括的・継続的ケアマネジメントの推進</p>	<p>(1)居宅介護支援事業所と連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 年間6回の交流会を実施し、相互連携を図り、総合相談からケアマネジメントへスムーズな移行ができる体制づくりに努める。</li> <li>• 人的ネットワークを広げるため、市外の居宅介護支援事業所とも積極的に連携していく。</li> </ul>